

[建設] 課 経 営 計 画 書 (総 括 表)

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H29 年度計画額 (単位：千円)		H29 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	土地改良事業	B	79,590	27,236	0.4	0.0
2	道路整備事業	B	195,534	16,500	1.3	0.4
3	橋りょう維持管理事業	B	32,470	8,800	0.4	0.0
4	橋りょう整備事業	A	80,000	65,000	0.4	0.0
5	地方道路等整備事業	A	289,211	200,000	1.3	0.0
6	河川排水路整備事業	B	0	0	0.0	0.0
7	街路整備事業	A	1,630	1	0.2	0.0
8	公共下水道運営管理事業	B	280,047	234,501	0.5	0.3
9	公共下水道整備事業	A	317,571	160,865	1.0	0.0
10	農業集落家庭排水事業	A	21,998	11,902	0.5	0.3
合 計			1,298,051	724,804	6.0	1.0

■特記事項

--

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部 建設課		No.	01
事業名	土地改良事業			
総合計画の体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
	基本施策	(2)	産業・経済	
目的	農業経営の合理化を図るため、用排水路の計画的な維持管理を行う。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保及び、用排水路の通水不良の改善等、農業経営の合理化を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・道路、河川及び橋りょう工事を含め合理的に整備ができるように計画的な改修及び修繕。 ・用排水路改修の調査検討 	
現在における経過又は課題	<p>○施設の老朽化が進み、要修繕箇所が増大している。営農に支障をきたす箇所においては緊急的に修繕をする必要があるが、広域的段階的に改修を進めていくには、財政的にも将来の土地利用状況を想定しても困難状況である。平成 28 年度に土地改良施設の再整備に向け県営土地改良事業として整備できるよう、基礎調査及び計画策定を行っている。</p> <p>○県営土地改良事業（合瀬川地区）により荒井堰掛りのパイプラインが完成し、供用開始にむけて平成 28 年度パイプラインの試験運用を行ったが、水量の配分等に問題が生じた事などから、事業期間を 1 年延長し調整することとなった。</p>			
平成 29 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ○県費補助を活用し整備効果が上がるよう、計画的かつ合理的に整備していく。 ○平成 28 年度から進めている土地改良施設の再整備に向けて事業種別を選定し、国（県営土地改良事業）の事業採択をもらえるようにする。 ○区要望に対する早期回答 ○水管理の効率化と杣守管理の安全性の向上を図るため、荒井堰かかりの合瀬川パイプラインについて、通常配水へ移行できるよう課題の解消に努める。 			

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 7	用排水路保守点検委託業務発注 用水管理
9	単独土地改良事業の認可申請 認可（予定）
11 ～ 3	認可を受けた施設の改修工事の発注 完了

□3年間の目標

目標							
	項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	
H29 年度	
H30 年度	

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	36,383	43,216	79,590
（内特定財源）		千円	5,395	11,934	27,236
人工	職員	人工	0.50	0.40	0.40
	臨時職員	人工	0.00	0.00	0.00
	計	人工	0.50	0.40	0.40

■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
単独土地改良事業費補助金	27,235	農業生産基盤等整備計画 工事請負費
大瀬川堰維持管理負担金	1	電気料
合計	27,236	

■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
13	農業生産基盤等整備計画調査 委託料	34,611	26,953	土地改良施設の更新改良事業に向けた 調査費用
19	新濃尾木津用水路改修工事橋 梁移設負担金	7,512	7,512	新木津用水路改修に伴う苗田橋、長者橋 の移設撤去負担金(新規)

■特記事項

維持管理費の増加を抑制し、施設を長持ちさせるため、予防保全(計画的にメンテナンスを行うこと)を目指し、補助金等を効果的に活用し施設の延命を図る。

昭和 40 年代に整備された用排水施設老朽化が進行しているため維持管理計画を策定する。

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 単独土地改良事業として県費補助を活用し、天神塚地区の用水路を整備。当地区は、用水路の改修（延長 L=190.2m）と併せて道路拡幅を行い営農環境の改善を図った。
- 県営土地改良事業により老朽化した農業用施設の改修を計画していたが、県営事業とすることができなかったことから、団体営土地改良事業（事業主体：町）として整備できるように平成 30 年度に予算計上した。
- 荒井堰掛かりの合瀬川パイプラインについて、通常配水へ移行できるよう灌漑期に通水を行った。課題のあった下流側受益地（小牧市）での緊急時に大口町地内での断水による営農への支障を回避するため、外坪地内において止水ゲートを設置した。

■ 評価

- 用水路の改修により漏水等による水管理の軽減が図れた。また、道路巾を広くしたことで農作業時の作業効率が向上した。
- 県営土地改良事業とする事が出来なかったが、団体営土地改良事業での目途ができたことで、老朽化施設への対応が可能となった。
- 外坪地内の止水ゲートが設置されたことから、緊急時の対応が可能となり安定した営農ができるようになった。また、パイプラインを利用することで、水管理時の作業の安全性が向上した。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部 建設課	No.	02
事業名	道路整備事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本施策	(2)	生活基盤
目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路計画の策定 ・道路用地の購入 ・道路拡幅、改良工事の設計 ・道路拡幅、改良工事の施工 		
現在における経過又は課題	<p>○平成 28 年度に将来の土地利用や交通需要などとの整合を図るため、道路規格の変更や土地利用計画の見直しなど道路計画において見直しを行った。道路整備においては、優先順位をつけ計画的な整備を進める必要がある。</p> <p>○道路修繕については、舗装の修繕を計画的に実施しているものの、予定している交付金（国庫補助）が要望額の 60%程度と少なく、計画通りに進んでいないのが現状であり、修繕計画の見直しと財源の確保を行う必要がある。</p> <p>○幅員 4m未満の狭小道路の整備においては、町内の各地区で整備を行ってきている。平成 29 年度は、町道上小口 36 号線、豊田 98 号線など通学路の安全確保や緊急車両の活動等に支障ないよう整備が必要となっている。</p> <p>○農道等の法面（土羽）を擁壁とすることで、道路幅員の確保と維持管理費の軽減に向けて整備個所の選定を行い、平成 27 年度から工事に着手してきた。交通量が多く危険性が高い路線を選定し、整備する必要がある。</p>		
平成 29 年度の目標又は改善策	<p>○平成 28 年度に行った町道内津々線整備に伴う周辺道路計画の見直しを踏まえ、関係機関（愛知県、公安委員会、近隣市など）と協議し、整備に向けて具体化する。</p> <p>○町道内津々線未改良区間において、歩行者の安全対策（歩道設置）ができるよう、用地測量を実施する。</p> <p>○地権者の用地買収同意が得られた狭小道路について、用地買収を進め 4m以上の道路幅員が確保できるようにする。</p> <p>○区要望との整合性を図りながら、中期的な歩道整備等道路整備計画の策定を行い、整備順位と予算確保を行い、安全な生活環境の整備を図る。</p> <p>○交付金の減少などから、現在の長期的な主要町道舗装修繕計画の見直しを行い、緊急度が高いなどの優先順位を定め修繕を実施（交付金事業）する。また、交付金事業で対応できない路線について、平成 28 年度と同様に効果的な工法を採用することにより、経費の削減を図る。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路用地の購入 ・ 道路改良工事の設計、施工(用地、用水時期等条件の整ったものから) 町道上小口 36 号線改良工事（用地交渉） 町道豊田 98 線改良工事（用地取得・改良工事）

□3 年間の目標

目標							
	項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	
H31 年度	

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	100,358	104,068	195,534
（内特定財源）		千円	0	0	16,500
人工	職員	人工	0.80	1.00	
	臨時職員	人工	0.40	0.20	
	計	人工	1.20	1.20	

■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
舗装修繕事業費補助金	16,500	道路改良工事費
合計	16,500	

■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
13	予備設計委託料	14,117	14,117	町道秋田 21 号線交差点協議資料作成

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- 平成 28 年度に行った町道内津々線整備に伴う周辺道路計画の見直しを踏まえ、関係機関（愛知県、公安委員会、近隣市など）と協議した。
- 町道内津々線未改良区間（秋田地内）において、歩行者の安全対策（歩道設置）ができるよう、用地測量を実施し、用地交渉を行った。
- 地権者の用地買収同意が得られた狭小道路として、町道豊田 98 号線、町道上小口 36 号線について、用地買収（5 筆）を進め 4m 以上の道路幅員が確保を行った。
- 主要町道舗装修繕計画に基づき、緊急度が高いなどの路線（町道役場南線）を選定し、舗装修繕を行った。

■評価

- 町道内津々線整備（西側）に向け、愛知県（県道若宮江南線管理者）、公安委員会（江南署）と協議した結果、県道との接続位置及び交差点信号機設置条件等の概略が決まった。
- 町道内津々線未改良区間（秋田地内）の歩行者の安全対策（歩道設置）に地権者の概ねの同意を得ることができた。
- 町道豊田 98 号線については、甚佐橋から県道若宮江南線までの区間で幅員 4m に拡幅し、小学生の安全確保ができた。
- 町道上小口 36 号線については、地権者の同意が得れた区間（延長 L=56m）において幅員 4.5m に拡幅し、歩行者の安全確保ができた。
- 舗装の劣化が著しい区間の舗装を修繕したことで、轍の解消と通行車両の安全確保ができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部 建設課	No.	03
事業名	橋りょう維持管理事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本施策	(2)	生活基盤
目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの長寿命化を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋りょうの長寿命化修繕計画の策定 ・ 橋りょうの修繕工事の設計 ・ 橋りょうの修繕工事の施工 ・ 橋りょうの維持管理 		
現在における経過又は課題	<p>○既存の管理橋りょうの多くは高度経済成長期に建設され、老朽化が進行している。道路法の改正により、これらの橋りょうについて適切な維持管理のもと長寿命化を図ることが義務付けられたことから、平成 22・23 年度に橋長 15m 以上の橋りょう及び 1・2 級町道及び緊急輸送道路にかかる橋長 2m 以上の橋について全体 86 橋のうち 37 橋の現状把握と橋りょう点検を行った。平成 24 年度には、この点検結果を用い、橋りょう長寿命化修繕計画策定を実施している。今後、残りの 49 橋の調査と計画策定が必要となっている。</p> <p>○10 年間の修繕（等）計画では予算の平準化した金額を計上しているが、このほか、架け替え相当判定の橋があること、また、点検は 5 年ごとに行うこととなっており、予算の確保について留意する必要がある。</p> <p>○修繕工事については、平成 24 年度に作成した修繕計画（10 年間で 24 橋）に基づき、平成 26 年度から交付金事業として修繕（H26 4 橋、H27 2 橋、H28 4 橋）を開始したが、橋りょうの老朽化が想定以上に進んでいるものもあり、実施事業費が当初の予定よりも嵩んできている。</p>		
平成 29 年度の目標又は改善策	<p>○点検が済んでいない 49 橋について、平成 30 年度以降に実施できるよう計画の策定を行う。</p> <p>○平成 27・28 年度に点検した橋りょう（37 橋）の結果を受けて計画の見直しを行う。</p> <p>○昨年度に引き続き、点検済橋りょう（往還橋、往還橋歩道橋、長年橋）の修繕工事を行う。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
6 ~12	H29 修繕対象橋りょうの修繕工事
10 ~3	

□3年間の目標

目標						
項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	
H30 年度	

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	47,339	26,604	32,470
（内特定財源）		千円	22,050	11,055	8,800
人工	職員	人工	0.40	0.30	0.40
	臨時職員	人工	0.20	0.20	0.00
	計	人工	0.60	0.50	0.40

■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
橋りょう修繕事業費補助金	8,800	橋りょう維持管理事業
合計	8,800	

■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

平成 26 年度以降は、長寿命化修繕計画に基づく修繕及び 5 年ごとの点検業務を行うことになるため、毎年 3000 万円程度の橋りょう維持管理事業費が必要になる。これに加え、河北橋について修繕で進めるのか架け替えを検討するのか、及び、雉子野橋の架け替えを検討しなければならない(費用以外に西武線の交通確保あるいは通行止め等の検討も必要)。

これ以外に、道路ストック総点検により各自治体は管理橋りょう全てについても、同様の点検を行うことが義務付けられている。平成 26 年度当初予算では点検費用が確保できていないが、国、県からは点検状況調査と指導が行われる見込みであり、実施に向け計画を立てなければならない。

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 点検が済んでいない49橋のうち、平成29年度に24橋の点検を実施した。
- 平成27・28年度に点検した橋りょう（37橋）の結果を受け、竹橋、竹橋歩道橋、堀尾橋及び平和橋の4橋について、修繕計画（設計）を実施した。
- 修繕が必要な往還橋及び往還橋歩道橋の修繕工事を実施した。

■ 評価

- 橋りょう点検を行った結果、修繕の必要な橋りょうを把握することができた。
- 竹橋、竹橋歩道橋他の修繕計画（設計）を行い、平成30年度以降の修繕工事の準備ができた。
- 橋りょう修繕により、通行者及び通行車両の安全確保と橋梁の長寿命化を図ることができた。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	産業建設部 建設課	No.	04
事業名	橋りょう整備事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本施策	(2)	生活基盤
目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの架け替え、拡幅、歩道設置等を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋りょうの整備工事の設計 ・ 橋りょうの整備工事の施工 		
現在における経過又は課題	<p>○平成 24 年度に作成した橋りょう長寿命化修繕計画において、架け替え相当とした橋りょうが 1 橋（雉子野橋）ある。雉子野橋は、橋りょう点検において、架け替え相当と診断されていることから、早期に対応するため、平成 27 年度に仮設道路の必要性を含め周辺企業との調整を行った。このほかにも、修繕対応としている橋のうち、架け替えが相当と判断すべき橋（竹橋歩道橋）も 1 橋ある。これらの橋の架け替え計画について、事業費算定とともに、周辺交通への影響も精査する必要がある。</p> <p>また、平成 26 年度に補修設計した河北橋についても修繕費算出のために追加設計を要するため、架け替えを含めた検討をしなければならない。さらに、町道野合線の渋滞緩和と合わせて合瀬川に架かる柿野橋の交通需要に合わせた架け替えが必要となっている。</p>		
平成 29 年度の目標又は改善策	<p>○雉子野橋について、架け替え工事を実施する。</p> <p>○柿野橋及び竹橋歩道橋の架け替え工事に向けて、調査検討する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	河川管理者協議、公安委員会協議
5	周辺企業対策・占用者協議
～	
9	雉子野橋 工事発注
～	

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう長寿命化修繕計画に基づき橋梁整備を実施する。 ・ 					
項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標
橋りょう長寿命化修繕計画に基づく橋梁整備			設計 雉子野橋	工事 雉子野橋	設計 柿野橋	工事 柿野橋

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・柿野橋の調査及び設計に着手し、平成 31 年度に架け替え工事ができるように準備する。
H31 年度	・柿野橋の工事に着手し、平成 32 年度に竹橋歩道橋架け替え工事ができるように準備する。

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	0	16,805	80,000
(内特定財源)		千円	0	0	70,000
人工	職員	人工	0.20	0.20	0.40
	臨時職員	人工	0.00	0.00	0.00
	計	人工	0.20	0.20	0.40

■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
橋りょう整備費補助金	5,000	工事請負費
明日のまちづくり基金繰入金	65,000	工事請負費
合計	70,000	

■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
13	雉子野橋架替工事詳細設計	0	△16,805	雉子野橋の架け替え工事のための設計委託料
15	雉子野橋架替工事	70,000	70,000	雉子野橋架け替え工事

■特記事項

橋りょうの架け替え工事については、周辺事業所等の交通確保についての検討が必要であり、事前に公安委員会を含めた協議も必要となる。

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 雉子野橋について、架け替え工事を実施した。
- 柿野橋について、町道野合線歩道設置と併せ整備することを検討した。
- 危険度が高い竹橋歩道橋について、修繕計画（設計）を実施した。

■ 評価

- 雉子野橋を架け替えとしたことで、通行の安全性の向上が図れた。また、河川高水位から余裕高を確保できたことで、上流区域での水位低下が図られ越水の危険性が低減された。
- 柿野橋の改修と併せ町道野合線に歩道を設置する整備計画を策定した。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部 建設課	No.	05
事業名	地方道路等整備事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本施策	(2)	生活基盤
目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路計画の策定 ・道路用地の購入 ・道路拡幅、改良工事の設計 ・道路拡幅、改良工事の施工 		
現在における経過又は課題	<p>○国道41号6車線化に伴う、公安委員会との外坪交差点協議が整い、整備に着手するところではあるが、歩行者の安全確保のための歩道設置に必要な用地確保や交差点の拡大に伴う用地確保が必要となっている。</p> <p>○町道布袋小牧線については、沿線の住民の同意が得られたことから、工事に着手するため平成28年度に用地測量、詳細設計を実施した。拡幅への影響範囲の支障物件の移転補償等の交渉が必要となっている。</p>		
平成29年度の目標又は改善策	<p>○国道41号と町道内津々線の平面交差点化のため、町道内津々線の安全対策工事（歩道設置）及び交差点改良工事に着手できるようにする。</p> <p>○町道布袋小牧線が早期に改良できるように、用地交渉をすすめ協議が整いしだい用地買収を行う。</p> <p>○町道内津々線未改良区間において、歩行者の安全対策（歩道設置）ができるよう、用地測量を実施する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地の購入 ・道路改良工事の設計、施工 <p>町道内津々線改良工事（用地取得・交差点改良・歩道設置）及び周辺道路整備</p> <p>町道布袋小牧線改良工事（用地取得）</p>

□3年間の目標

目標						
項目(単位)	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	
H31 年度	

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	0	0	289,211
(内特定財源)		千円	0	0	200,000
人工	職員	人工	0	0	
	臨時職員	人工	0	0	
	計	人工	0	0	

■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位: 千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
地方道路等整備事業債	200,000	工事請負費他
合計	200,000	

■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目 (科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

○国道 41 号と町道内津々線の平面交差点化のため、国道工事に合わせ交差点改良工事(国道 41 号西側)を実施した。また、町道内津々線の安全対策工事(歩道設置)については、用地買収(12 筆)が完了した。

○町道布袋小牧線が早期に改良できるように、用地交渉をすすめ協議が整った用地の買収(15 筆)を行った。また、早期供用に向けて一部区間において工事を実施した。

■評価

○町道内津々線の歩道設置(国道東側)に必要な用地買収及び道路改良(国道西側)ができたことで、国道 41 号交差点(外坪松山地区)新設に伴う準備が整った。

○町道布袋小牧線の整備に着手したことで、一部区間において歩行者の安全確保ができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部 建設課	No.	06
事業名	河川排水路整備事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本施策	(1)	環境保全
目的	安全で安心した生活環境を維持するため、河川排水路施設の整備を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・河川排水路の改良工事の設計 ・河川排水路の改良工事の施工 		
現在における経過又は課題	<p>○現在の排水路施設は、土地改良事業により築造された施設が多く、豪雨時の流下能力が不足する水路が多くある。また、老朽化した組み立て水路においては、破損することがあり、早期の改修工事が必要となっているが、財源の確保が課題である。</p> <p>○近年の集中豪雨によって、接続する河川が改修されていないことから、流下能力が不足する場合もある。そのため、内水氾濫による浸水被害が発生する危険性が出てきているため、河川排水路の改修と合わせて調整池の整備も必要となっている。</p>		
平成29年度の目標又は改善策	<p>○土地改良施設については、土地改良事業（県営事業）で整備や改修ができるように、調査を行う。また、調査した結果により、事業の種別を選定する。また、市街化及び集落内の排水については、雨水排水計画と調整を図りながら整備手法を検討する。</p> <p>○排水路改修にあたっては、現在の氾濫状況を検討し流下能力の確保を行う。また、下流への影響がある場合は、調整池整備を検討する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張農林水産事務所一宮支所 協議 ・関係機関（国道事務所他） 協議

□3 年間の目標

目標						
項目(単位)	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	
H31 年度	

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	0	0	0
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0	0	0
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0	0	0

■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位: 千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目 (科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

排水路の改修工事をすすめ、豪雨時における越水、破損の防止をめざす。

■目標又は改善策に対する取組内容

○土地改良施設については、土地改良事業（県営事業）で整備や改修ができるように調査を行ったが、県営事業（施工主体：愛知県）となる制度が無かったことから、再度検討することとなった。
○市街地及び集落内の排水については、雨水排水計画と調整を図りながら、外坪松山地区の道路整備事業と併せ整備を行った。

■評価

○外坪松山地区内の排水不良箇所（排水断面不足箇所）の整備を行ったことで、豪雨時の浸水被害を軽減することができた。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	産業建設部 建設課	No.	07
事業名	街路整備事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本施策	(2)	生活基盤
目的	<p>国道41号や国道155号（北尾張中央道）といった広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除するため、町内の円滑な道路交通ネットワークの実現に向けて都市計画道路愛岐南北線及び江南大口線、町道役場前線、小口線等の整備を推進する。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町道小口線並びに役場前線等に関する道路整備に係る事業 ・ 都市計画道路愛岐南北線、江南大口線等の用地取得事務 		
現在における経過又は課題	<p>町道小口線並びに役場前線については、現在の未整備区間が、小口線=918m（県道小口岩倉線～町道大口桃花台線）、役場前線=276m（役場以東～小口線との交差点）あるが、この路線の早期整備に向け、五条川右岸（小口線の県道小口岩倉～樋田橋間（480m）+役場前線（280m））を先行して着手していくために、地権者の理解を得ながら、用地を確保する必要がある。</p>		
平成29年度の目標又は改善策	<p>地元地権者等への理解を図り、引き続き土地取得特別会計において、用地の先行取得に努める。</p> <p>また、先行取得を行った用地の適正な管理を行うとともに、町道役場前線の先行整備を計画的に行う。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～ ～3	<p>役場前線整備工事</p> <p>H29・・・用地交渉</p> <p style="padding-left: 20px;">税務署事前協議</p> <p style="padding-left: 20px;">契約締結</p> <p style="padding-left: 20px;">前払金の支払</p> <p style="padding-left: 20px;">繰越し手続き</p> <p style="padding-left: 20px;">登記、土地の引渡し</p> <p style="padding-left: 20px;">完了払い</p>

□3 年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・この道路の必要性を地権者等にご理解していただき、事業に係る用地についての同意を得る。 ・道路整備工事の実施設計 					
	項 目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標
関係地権者累計（30） 用地取得（パーセント）	12	20	28	65	100	100
町道小口線（22）	0.4	0.4	10	55	100	100
町道役場前線（8）	54	90	90	90	100	100
実施設計・工事 （役場前線）			実施	工事	工事	工事

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・用地交渉（小口線） ・工事（役場前線）
H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・用地交渉（小口線） ・工事（役場前線）

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	1,6300	32,880	32,880
（内特定財源）		千円	1	5,001	5,001
人工	職員	人工	1.1	1.6	0.2
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.0
	計	人工	1.2	1.7	0.2

■平成 29 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金 額	備 考（充当先等）
行政財産目的外使用料	1	
合 計	5,001	

■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目 (科目等)	計画額	増減額	内容
都市計画道路役場前線整備工事	0	△13,000	役場前線の暫定整備工事 (延長約 100m)
道路用地購入費	0	△18,250	役場前線先行取得用地の土地取得特別 会計への支出金

■特記事項

総事業費として、537,000千円を見込む。

H24～25・・・用地鑑定評価、用地交渉及び登記、物件・地質調査業務

H26・・・用地交渉及び登記、地質調査(取得済用地部)

H27・・・用地交渉及び登記、地質調査(取得済用地部)実施設計

H28・・・用地交渉及び登記、整備工事(役場前線)

小計 233,000千円…①

H29～32・・・工事

小計 304,000千円…②

① +② 537,000 千円

■目標又は改善策に対する取組内容

○町道場前線については、地権者等への理解を図りながら用地交渉を行った結果、1件の用地取得に至った。

○町道小口線については、4件の地権者と交渉を行った結果、1件の用地取得に至った。

○先行取得を行った用地の適正な管理のため、草刈を行った。

■評価

○町道役場前線の用地1筆を取得したことで、当路線の全ての用地取得が完了し、工事完了の目途がたった。

○取得済み用地の草刈を行うことで、近隣住民の生活環境を保全することができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部 建設課	No.	08
事業名	公共下水道運営・施設管理事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本施策	(2)	生活基盤
目的	公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資するために、下水道の円滑な運営を行うため、整備した下水道の有効利用並びに適切な維持管理を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管路施設維持管理 ・ 使用料徴収 ・ 地方公営企業決算状況調書作成 ・ 消費税申告 ・ 工事・供用開始説明会の開催 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 五条川左岸流域関連公共下水道の事業認可期間が、平成 29 年度末までとなっているので期間の延伸が必要である。 ・ 平成 28 年 4 月 1 日現在の大口町における下水道普及率は、82.2%、水洗化率は、79.4%で、それぞれの数値を向上させる必要があり、特に水洗化については、広報周知、ダイレクトメール等により、未接続者への理解を求めていく必要がある。 ・ 平成 26 年度に農業集落排水施設の公共下水道への編入にかかる、国及び愛知県の事前同意が得られ、平成 32 年 4 月編入に向けたスケジュールを策定したが、そのスケジュールに沿って法手続きを計画的に進める必要がある。 ・ 地下水位が高い時期に不明水が増加するため対策が必要である。 ・ 下水道事業における経理内容の明確化、透明性の向上を図るため、人口 3 万人以上の団体は平成 32 年 4 月までに公営企業会計への移行が義務付けされた。大口町のような人口 3 万人未満の団体についてもできるだけ移行する旨の国の指導があるため、制度を理解するとともに移行時期を検討する必要がある。 ・ 国から下水道整備については今後 10 年での概成が求められるなか、持続可能な下水道事業を実現するためにストックマネジメント計画の策定が必要となる。 		
平成 29 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 五条川左岸流域関連公共下水道の事業認可期間の延伸を行う。 ・ 水洗化率向上のため、広報での周知、ふれあいまつりでの啓発活動を行い、未接続者に早期接続を促す。 ・ 農業集落排水施設の公共下水道への編入にあたり財産処分の協議を進める。 ・ 不明水対策として調査、修繕工事の実施を行う。 ・ 企業会計への移行に向け、積極的に研修会等に参加し会計制度の理解に努める。 ・ スtockマネジメント計画策定に向け、その計画の考え方、根拠を示すストックマネジメント実施方針を検討する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	不明水調査発注 認可変更発注
6	不明水箇所修繕工事発注 地方公営企業決算状況調査作成 ストックマネジメント実施方針策定検討
9	消費税申告
11	ふれあいまつりにおいて接続啓発
奇数月 毎月 随時	偶数月1日に使用料請求を行うためのデータ入力 特定事業所排水の水質検査 企業会計研修会への参加

□3年間の目標

項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標
目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	.
H31 年度	.

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	268,647	298,618	304,585
（内特定財源）		千円	223,901	218,156	234,501
人工	職員	人工	1.4	1.4	0.5
	臨時職員	人工	0.2	0.1	0.3
	計	人工	1.6	1.5	0.8

■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
下水道使用料	234,171	下水道使用料徴収業務委託料 流域下水道維持管理費負担金
汚水処理委託料	330	
合計	234,501	

■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
1-1-1(2)13-5-1 五条川左岸事業認可図書作成委託料	11,579	11,579	左岸の事業認可期間が平成 29 年度末となっているので期間の延伸を行う。
1-1-1(2)13-10-1 公共下水道基本計画図書作成委託料	0	△21,255	基本計画策定完了。
1-1-2(2)14-1-1 電波利用料	0	△5	マンホールポンプの異常通報を行う無線局の電波利用料について、免許更新時は不要となる。
1-1-2(2)27-1-1 無線局免許更新	14	14	マンホールポンプの異常通報を行う無線局免許を 5 年ごとに実施する。

■特記事項

現在異常通報で使用している無線機は、電波の割り当て改正により使用できなくなるため今回の更新が最終となり、5 年以内に機器の更新が必要になる。

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 五条川左岸流域関連公共下水道の事業認可期間の延伸するよう、事業認可変更の手続きを行った。
- 水洗化率向上のため、広報での周知、ふれあいまつりでの啓発活動を行った。また、未接続者に早期接続を促すため、河北地区を中心に戸別訪問（48戸）を行った。
- 農業集落排水施設の公共下水道への編入にあたり財産処分の協議（愛知県尾張農林水産事務所）を行った。
- 不明水対策として調査、修繕工事の実施を行った。
- 企業会計への移行に向け、積極的に研修会等（研修会 3回 延べ7名）に参加した。
- ストックマネジメント計画策定に向け、その計画の考え方、根拠を示すストックマネジメント実施方針を外部識者（公益財団法人都市整備協会ほか）を含め検討を行った。

■ 評価

- 事業認可の更新を行ったことで、平成 35 年 3 月 31 日まで事業期間を延伸した。
- 普及活動を行ったことで、河北地区の水洗化率が 49.9% (H28 末) から 52.4% (H29 末) となった。
- 農業集落家庭排水処理施設（処理場）の財産処分の協議が整った（平成 30 年 3 月）ことで、公共下水道区域への編入が可能となった。
- ストックマネジメント計画を平成 30 年度に策定の目途ができた。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	産業建設部 建設課	No.	09
事業名	公共下水道整備事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本施策	(2)	生活基盤
目的	公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資するために、計画的な下水道の整備を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管渠の設計並びに工事 ・下水道整備後の道路舗装本復旧工事 ・公共下水道基本計画(全体計画)見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水公共ます、取付管布設工事 ・五条川左・右岸流域下水道建設事業負担金 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・萩島地区において、開発に伴い大口左岸1号幹線他の付替えが必要となる。 ・平成26年1月に国から示された「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」により、今後10年で下水道整備を概成するよう求められており、計画的に整備を行う必要がある。 ・国道41号の6車線化に伴い、占用物件である下水道施設の支障移転工事が必要である。 ・農業集落排水施設の公共下水道(右岸)への接続について、事前協議が整ったので引き続き必要な事務、準備を進めるとともに県の流域幹線への接続工事実施設計を行う。 		
平成29年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・大口左岸1号幹線他付替えの実実施設計を行う。 ・10年概成に向け、下小口四、七丁目及び小口字下之段において下水道管敷設工事を行う。 ・国道41号6車線化に伴う支障移転工事を行う。 ・農業集落排水施設の公共下水道(右岸)への接続工事実施設計を行う。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	小口字下之段の一部下水道工事
5	大口左岸1号幹線他付替えの実施設計 農業集落排水施設の公共下水道（右岸）への接続工事実施設計
6	舗装復旧工事
9	下小口四、七丁目及び小口字下之段下水道工事
随時	汚水公共ます、取付管工事

□3年間の目標

年月日 (実績)	右岸		左岸		合計			行政人口 (人)
	整備面積 累積 (ha)	整備人口 (人)	整備面積 累積 (ha)	整備人口 (人)	整備面積 累積 (ha)	整備人口 (人)	普及率 (%)	
24.4.1	218.1	10,925	276.9	5,822	495.0	16,747	75.3	22,229
25.4.1	238.1	12,348	276.9	6,085	515.0	18,433	80.8	22,811
26.4.1	263.3	13,149	276.9	5,710	540.2	18,895	82.4	22,882
27.4.1	263.3	13,430	276.9	5,654	540.2	19,084	82.0	23,260
28.4.1	263.3	13,618	276.9	5,669	540.2	19,287	82.2	23,470

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・上小口・中小口地区下水道管渠布設工事 ・竹田地区測量設計業務 ・農業集落排水施設接続工事(第1期) ・大口左岸1号幹線他付替え工事
H31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・竹田地区下水道管渠布設工事 ・農業集落排水施設接続工事(第2期)

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	138,201	236,135	317,571
(内特定財源)		千円	96,784	104,944	160,855
人工	職員	人工	1.4	1.4	1.0
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.0
	計	人工	1.5	1.5	1.0

■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
下水道受益者負担金	8,000	測量設計
下水道使用料	32,988	報償費、工事請負費
社会資本整備総合交付金	35,000	工事請負費
工事負担金	12,777	測量設計
公共下水道事業債	60,000	工事請負費
流域下水道事業債	12,100	流域下水道建設負担金
合計	160,865	

■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
2-1-1(2)8-1-1 受益者負担金前納報奨金	1,000	900	平成 29 年度から供用開始を再開するため。
2-1-1(2)13-5-1 測量実施設計委託料(左岸)	12,777	12,777	大口左岸 1 号幹線他付替えの実施設計を行うため。
2-1-1(2)13-5-3 測量実施設計委託料(左岸)	42,568	10,158	農業集落排水施設の公共下水道(右岸)への接続工事実施設計を行うため。
2-1-1(2)15-1-3 建設工事費(右岸)	188,750	48,700	面整備(下水道管布設工事)区域が大きいことと国道 41 号支障移転工事実施のため。
2-1-1(2)19-1-1 水道管移設負担金	20,501	10,244	下水道管布設工事に伴い既設水道管移設を行うため。

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- トヨタ自動車大口部品センター新用地開発計画と調整をおこない、大口左岸1号幹線他付替えの実施設計を行った。
- 10年概成に向け、下小口四、七丁目及び小口字下之段において下水道管敷設工事（工事延長 L = 2,726m）を行った。
- 農業集落排水施設の公共下水道（右岸）への接続工事の工法及びルートを検討を行い、実施設計を行った。

■ 評価

- 平成30年度にトヨタ自動車大口部品センター新用地開発計画と合わせた整備に着手できる見込みができた。
- 下水道整備により、普及率を82.5%から83.7%（供用開始面積は、544.8ha、4.6haの増加）となり、生活環境の向上に向けた整備ができた。
- 平成32年4月に公共下水道へ接続するための管渠整備計画ができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部 建設課	No.	10
事業名	農業集落家庭排水事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本施策	(2)	生活基盤
目的	農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用水の水質保全、農業用水施設の機能維持又は農村の生活環境の改善を図る。併せて、公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設、汚泥、処理水の循環利用を目的とした施設等の整備又は改築を行い、生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公営企業決算状況調査作成 ・ 消費税申告 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設維持修繕 ・ 新規接続工事 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 58 年度に事業着手し、平成 3 年度の大口クリーンセンターの供用開始を挟み平成 4 年度に工事完了、平成 5 年 4 月 1 日に全域供用開始した。供用後 20 年以上を経過していることから、大口クリーンセンターについては、全面的な設備更新が必要になってきており、平成 32 年度に五条川右岸処理区への編入を目指して現在手続きを行っている。農集区域を公共下水道に接続するにあたり、不明水量を減らす必要があることから、平成 27 年度から埋設深が大きい区間のマンホール、及び管口の調査、修繕工事を行っている。 ・ 公共下水道に接続するまでは、必要最低限の機械設備等の更新を行う。 ・ 汚水処理施設（大口クリーンセンター）が不要となるため、跡地利用等の財産処分方針について国との協議が必要となる。協議結果によっては補助金返還が伴うが、県と事前打合せを行い補助金返還が不要となるよう財産処分を進めていく。 		
平成 29 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 32 年 4 月の公共下水道への編入に向けて、引き続きマンホール管口及び管渠の不明水調査、補修を行う。 ・ マンホールポンプについては、編入後も使用するため適正な維持管理を続ける。大口クリーンセンターについては、脱水機のろ布交換を行う。 ・ 愛知県の指導のもと、財産処分にかかる国の求める資料を作成し、協議を進める。 ・ 平成 30、31 年度に、大口クリーンセンターから江南市にある五条川右岸流域幹線への接続工事を行うため、愛知県、江南市と協議、手続きを進める。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	不明水調査発注
6	不明水箇所補修工事発注
	地方公営企業決算状況調査作成
	財産処分協議
9	消費税申告
	脱水機ろ布交換
随時	大口クリーンセンター及びマンホールポンプ保守管理
	使用料徴収事務
	新規接続にかかる取付管、公共ます設置工事

□3年間の目標

項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標
目標	.	.				

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	.
H31 年度	.

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	23,475	26,500	21,998
（内特定財源）		千円	13,586	11,902	11,902
人工	職員	人工	0.7	0.7	0.5
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.3
	計	人工	0.8	0.8	0.8

■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
農業集落家庭排水分担金	1	維持管理事業
農業集落家庭排水使用料	11,900	維持管理事業
農業集落家庭排水手数料	1	維持管理事業
合計	11,902	

■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
1-1-2(2)11-6-1 修繕料	1,880	△2,695	砂ろ過器ろ材交換が完了した
1-1-2(2)15-1-1	5,890	△3,570	右岸編入に向け不明水対策を実施する。

■特記事項

平成 32 年 4 月に五条川右岸流域水道に編入。

■目標又は改善策に対する取組内容

- 不明水減少への取組みとして、マンホール管口及び管渠の不明水調査(延長 L=452.76m)、補修(8箇所)を行った。
- 公共下水道へ編入するため、大口クリーンセンター(処理場)に係る財産処分の協議を行った。
- 平成 30・31 年度に、大口クリーンセンターから江南市にある五条川右岸流域幹線への接続工事を行うため、愛知県、江南市と協議を行った。

■評価

- 不明水調査により、浸入水が確認された箇所の補修を行い、不明水の減少となった。
- 大口クリーンセンターの財産処分について、申請書提出に至った。
- 農業集落家庭排水区域を公共下水道へ編入するための幹線ルート検討のため、愛知県、江南市と協議を行った結果、五条川右岸流域下水道幹線へ接続するルートが決まった。